

JICAシニア海外ボランティア「景観保存」

タイ国 第2の都市チェンマイへの赴任、2年間の記録

第2回 要請から赴任

JICAシニア海外ボランティア(SV)への派遣要請

毎年JICAより公示されるJICA-SV等への派遣要請は、各国の各機関から提出された要望調査票に基づいて要請され、個別案件やグループ派遣案件も含め各分野にわたり毎年300件を超えている。

この要請を受けJICAは日本国内で広く一般より公募し、適任者を選考した上でJICA-SVとして派遣している。

	要請数	応募件数	一次合格	二次合格
総計	339	967	586	168

表-1 平成20年度秋募集選考結果

春と秋年2回の募集に対し概ね表-1の結果となり、短期派遣も含め派遣54カ国に580名が現在派遣中である。

筆者の派遣国であるタイ国については毎回10名を超え、派遣中の人数でも40名前後と、最も多い派遣実績になっており、平成17年秋募集で選考され平成18年3月末から派遣された同期のメンバーは14名であった。

派遣期間は要請により異なるが、通常は2年間でまれに1年間もある。また、SVとは別に1~10カ月の短期ボランティア派遣の制度も行われている。

派遣要請から赴任までのプロセス

	プロセス	提出書類等
①	現地からJICAへ要請	Form S1(英文)
②	JICAによる公募	募集要項、要請一覧
③	一般応募	応募用紙、語学試験免除申請 健康診断書(1)等
④	一次選考	書類審査による合否
⑤	二次選考	面接試験、語学試験 健康診断書(2)等
⑥	派遣前訓練 (65日間)	二次選考合格者全員参加 関連講義、語学研修等受講 予防接種(肝炎、破傷風等)
⑦	派遣決定	緒方理事長より派遣決定通知
⑧	知事、市長等へ表敬	出発前の表敬挨拶
⑨	赴任国への派遣	赴任前現地研修等がある
⑩	現地赴任	家族随伴も可能

表-2 要請から赴任までの概略

上記の表-2は、現在一般的に行われている要請から赴任までの概略だが、①②については現地の要請が発生した時点からJICAが一般公募するまでのプロセスで、基本的には一般応募者との関係はない。しかし、現在赴任中の

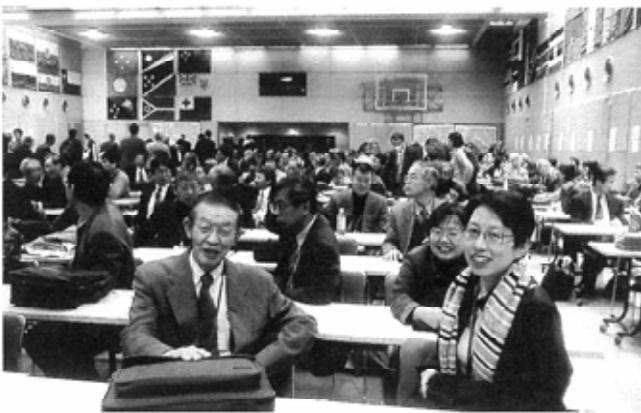
JICA-SVは関係機関からの要請や今後の展開等を相談されたりする立場にあるので再赴任も含め要請自体に関係する場合もある。

③④の応募、一時選考は、応募要請内容に対して自分自身の経験や職能が適切であり、ボランティア活動の認識と熱意が書類を通して伝わる必要があると考える。

⑤面接試験については、応募内容の確認と面接による印象を確認する程度と思われ、時間的にも短時間であった。語学試験は、要請内容に応じた語学レベルの表記A~Dがあり、表記以上の語学力が要求されている。筆者の参加したプロジェクトは幸運にも、タイ語の通訳1人を含む4人構成のチーム派遣であり、語学(英語)についてはある程度優遇されていたように思われる。

健康診断については④一次選考と⑤二次選考の2回にわたり精密な健康診断が要求され健康状態がチェックされる。筆者自身の判定はCで合格、高脂血症や脂肪肝が認められるため、摂生に心がけるようとのJICA顧問医の所見付きの診断書が帰ってきた。因みに判定C'では条件付き派遣者、Dでは派遣不可となる。

平成17年度秋(筆者応募)での⑥派遣前訓練は21日間で、東京JICA広尾だったが、一昨年度より青年海外協力隊と同じ65日間、福島県JICA二本松、もしくは長野県JICA駒ヶ根での訓練となり大きな変更が行われた。訓練の内容は、JICAボランティア講座や任国事情、安全管理、語学研修(現地言語)等が徹底的に行われる。また、健康管理面での準備として予防接種が訓練期間中に行われる。



JICA広尾での研修風景(17年度秋同期約200名)

⑧派遣前訓練が終了しても派遣までの準備期間が約2週間しかなく、渡航準備に加え知事や市長への表敬挨拶もスケジュールに入っており、この時期はたいへん忙しい。

⑨ようやく任国へ派遣される。国によって異なるがタイの場合、配属機関へ着任までの2週間にオリエンテーション及び大使館への表敬、タイ語研修等が行われる。



執筆者

上嶋晴久 (うえじま はるひさ)
1957年 大和高田市本郷町(天神橋筋)生まれ
1979年 近畿大学理工学部建築学科卒業(成瀬研)
HULL (ハル)建築設計 主宰
社団法人奈良まちづくりセンター副理事長
株式会社 国際開発アソシエイツ(PE)
奈良まほろば大使

このように応募から二次合否まで5ヶ月、派遣前訓練で2ヶ月間の赴任までのプロセスは大きな障壁であり、ましてや2年間の海外でのボランティアは現役の人間にとて不可能に近いと筆者自身も考えていた。しかし、筆者のような現役の立場にもボランティアを可能にする制度として現職参加者のための入件費が補てん制度や現地での生活費と住居費、その他諸経費も別途支給されるという環境が整えられていることを聞かされ安心して参加することができた。また、この制度により眞の意味でのボランティアを行うことが可能になっていると言えよう。

チェンマイ県土木・都市計画事務所からの派遣要請

今回のチェンマイ都市計画支援プロジェクトの要請が生まれた発端は、2002年9月から1年間先行して赴任していたJICA-SV前任者（K氏）と配属先のチェンマイ県土木・都市計画事務所の担当者（A氏）により組み上げられた経緯がある。当時、チェンマイ県では数年先に都市総合計画の改定が予定されており、また都市成熟化に伴う景観問題や交通問題等が発生しつつありそれら諸問題への適切なアドバイスを得るために都計画、土地区画整理、景観保存の各分野の専門家をチーム編成としてJICA-SVの要請をする必要があった。

現地機関のチェンマイ県土木・都市計画事務所からJICAへの要請のためには、上部機関である内務省土木・都市計画局を通してその要請内容を定められた英文書式（Form S1）により現地JICAタイ事務所を経てJICA本部に申請され前述したプロセスを経て派遣されるのである。



チェンマイ県知事への着任挨拶

以下要請内容の抜粋を記載

都市計画SVグループの協力目的

チェンマイは、700年の歴史を誇る古都であり、タイ第二の都市として急速に発展をとげてきたが、背景と課題にみられるように、現在都市計画上のさまざまな課題に直面している。とりわけ、都市開発と景観および環境の保全をい

かに共生させていくかが重要となっている。

しかし、都市計画に携わるタイのプランナーには、この分野の経験や知識が乏しい。日本のSVグループに、土地利用（区画整理を含む）・交通・景観保全の個別分野の技術的アドバイスに加えて、開発と保全のバランスについての経験にもとづくアドバイスを得たい。

チェンマイ県の都市計画に関する業務は、前述したように、広範で多岐にわたり、かつ相互に密接な関連性がある。さらに、通常の計画業務のほかに、政府・首相直轄のプロジェクト（たとえば、グリーン&クリーンプロジェクトやピン川浚渫プロジェクト）の実施に伴う緊急業務もしばしば発生する状況にある。

SVグループには、通常の計画業務へのアドバイスに加えて、緊急の計画業務についても技術的アドバイスを適宜に得たい。

今後2年にわたる主要プロジェクトの進捗状況、SVグループ・メンバーの相互補完性を勘案して、少なくとも、次の3つの専門分野の経験・知識を有するSVが必要である。

- (1) 都市計画・土地利用計画（交通計画を含む）
- (2) 土地区画整理事業計画
- (3) 都市保全計画（景観・歴史的遺産・古都保存等、文化財保護）

期待される成果

- (1) 日本での都市計画、まちづくり、区画整理、景観保存、古都保存などの経験を活かしたアドバイスが得られる。
- (2) SVからタイ人に知識・経験が継承され、開発と保全の共生など計画レベルの向上に寄与する。
- (3) その結果として、チェンマイが古都の景観を保持し、緑豊かで美しい国際文化観光都市に発展していく一助になる。

担当分野	カウンターパート	JICA-SV
1. 都市計画	Ms. ポチャニー	倉又 孝
2. 土地区画整理	Mr. スポット	大島忠剛
3. 景観保存	Mr. テラユット	上嶋晴久(筆者)
4. 調整員	Ms. アンバーポン Mr. アディサック	坂本真里

表-3 チェンマイ県都市計画支援プロジェクトチーム構成

参考文献

JICAシニア海外ボランティア募集要項
チェンマイ県土木・都市計画事務所 都市計画SVグループ派遣要請案件の概要